

令和7年7月30日（水）午後2時00分

令和7年

滋賀県国民健康保険団体連合会

通常総会議事録

滋賀県国民健康保険団体連合会

令和 7 年度通常総会

開催日時 令和 7 年 7 月 3 0 日（水曜日）午後 2 時 0 0 分開会

開催場所 大津市民会館小ホール

出席者数（21 人）

理 事 長	橋 川 渉	草津市長
副理事長	有 村 国 知	愛荘町長
副理事長	桂 田 俊 夫	
兼常務理事		
会 員	三日月 大 造	滋賀県知事（代）
	佐 藤 健 司	大津市長
	田 島 一 成	彦根市長
	浅 見 宣 義	長浜市長
	小 西 理	近江八幡市長（代）
	小 椋 正 清	東近江市長
	森 中 高 史	守山市長
	櫻 本 直 樹	野洲市長
	松 浦 加代子	湖南市長
	岩 永 裕 貴	甲賀市長
	今 城 克 啓	高島市長（代）
	角 田 航 也	米原市長（代）
	竹 村 健	栗東市長
	堀 江 和 博	日野町長（代）
	西 田 秀 治	竜王町長
	伊 藤 定 勉	豊郷町長
	寺 本 純 二	甲良町長
	久 保 久 良	多賀町長（書）
	医師国保組合理事長	（代）

1. 議決事項

- | | |
|----------|---|
| 議案第 18 号 | 令和 6 年度滋賀県国民健康保険団体連合会事業報告の認定について |
| 議案第 19 号 | 令和 6 年度滋賀県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出決算認定について |
| 議案第 20 号 | 令和 6 年度滋賀県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出決算認定について |
| 議案第 21 号 | 令和 6 年度滋賀県国民健康保険団体連合会職員退職給与金特別会計歳入歳出決算認定について |
| 議案第 22 号 | 令和 6 年度滋賀県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出決算認定について |
| 議案第 23 号 | 令和 6 年度滋賀県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出決算認定について |
| 議案第 24 号 | 令和 6 年度滋賀県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償金支払特別会計歳入歳出決算認定について |
| 議案第 25 号 | 令和 6 年度滋賀県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出決算認定について |
| 議案第 26 号 | 令和 6 年度滋賀県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 議案第 27 号 | 令和 7 年度滋賀県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出第一回補正予算について |
| 議案第 28 号 | 令和 7 年度滋賀県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出第一回補正予算について |
| 議案第 29 号 | 令和 7 年度滋賀県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出第一回補正予算について |
| 議案第 30 号 | 令和 7 年度滋賀県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務特別会計歳入歳出第一回補正予算について |
| 議案第 31 号 | 令和 7 年度滋賀県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償金支払特別会計歳入歳出第一回補正予算について |

- 議案第 3 2 号 令和 7 年度滋賀県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出第一回補正予算について
- 議案第 3 3 号 令和 7 年度滋賀県国民健康保険団体連合会特定健康審査・特定保健指導等持病特別会計歳入歳出第一回補正予算について
- 議案第 3 4 号 滋賀県国民健康保険団体連合会役員改選について

2. 報告事項

- 報告第 2 号 専決処分報告について
- 報告第 3 号 滋賀県国民健康保険団体連合会財産目録

○開 会

午後 2 時 0 0 分開会

◇林局長 それでは、皆さんおそろいでございますので、少し時間早いのですが、ただいまから国保連合会の通常総会を開会させていただきます。

開会に当たりまして、橋川理事長よりご挨拶を申し上げます。

◇橋川理事長

皆様、こんにちは。

本日、国保連合会通常総会を開催いたしましたところ、大変お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。平素は国保事業の運営につきまして、ご尽力いただいておりますことに感謝を申し上げる次第であります。

さて、滋賀県における令和 6 年度の国保の状況であります。被保険者数の減少に伴い、総医療費は減少しているものの、1 人当たり医療費は増加傾向にあり、対前年度比で 3.1 % 増となっております。

このような状況の中、国保連合会におきましては、基幹業務である診療報酬の適正な審査支払いはもとより、保険者ニーズを踏まえた保険者事務の共同処理や保健事業に、より積極的に取り組み、保険者支援の役割を果たしてまいります。

本日は、令和 6 年度事業報告及び決算、令和 7 年度補正予算、さらには任期満了に伴う役員改選など、重要な議案をご審議いただきます。

また、国保総合システムに係る令和 8 年度国庫補助要求の決議について、並びに第 4 期中期経営計画についてご説明をさせていただきます。

何とぞ慎重なるご審議を賜りますようお願い申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(拍手)

◇林局長 次に、本日の出席状況ですが、国保連合会会員 21 名中、代理・書面出席を含めて全員の出席をいただいておりますので、本日の総会が成立することを報告させていただきます。

次に、議長の選出ですが、慣例によりまして橋川理事長にお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇林局長 ありがとうございます。

それでは、橋川理事長、よろしくお願いいたします。

◇橋川理事長 それでは、私が議長をさせていただくことになりましたので、よろしくお願いいたします。

まず、規約第17条の2及び第18条第2項により、本総会は公開とし、議事録においても公表することをお伝えいたします。

次に、国保連合会規約第18条の規定によりまして、通常総会の議事録署名者を選出いたしたいと思いますが、議長から指名させていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇橋川理事長 それでは、私のほうより指名させていただきます。

守山市の森中市長さん、甲良町の寺本町長さんのお二人にお願いします。よろしくお願いいたします。

○議決事項

◇橋川理事長 それでは、議事に入ります。

議案第18号、滋賀県国民健康保険団体連合会令和6年度事業報告の認定についてから、議案第26号、令和6年度滋賀県国民健康保険団体連合会特定健診審査・特定保険指導等事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの9議案はいずれも関連いたしますので、一括審議をいたします。事務局の説明を求めます。

それでは、説明願います。

◇坂井課長 それでは、議案第18号、令和6年度滋賀県国民健康保険団体連合会事業報告の認定についての説明をさせていただきます。

通常総会議案の1ページから69ページが事業報告となります。本日は資料1の事業報告概要版で説明をさせていただきます。

失礼をいたしまして、着座にて説明させていただきます。

資料1の1ページをご覧ください。

【1】が、本会の運営に関する事項です。会務の適正な運営を図るため、総会・理事会・監事会等の開催と、会計監査予備調査、監査法人による監査を実施いたしました。

続きまして、【2】国民健康保険制度の改善強化と財政安定化対策の推進に関する事項です。

(1) 国保制度改善強化全国大会でございますが、令和6年11月15日に開催され、

橋川理事長にご出席いただき、国保制度の改善強化に向けた12項目を決議され、政府・国会並びに地元選出国會議員に対し、国保総合システムの開発や運用に係る財政措置を含め、陳情、要請行動を展開しました。

(2) 保険料(税)収納率向上対策でございますが、①月間の設定と広報による啓発を行いました。また、厚生労働省の収納率向上アドバイザーの派遣事業、市・町担当者への国民健康保険料(税)徴収事務担当者研修会等を実施しております。

2ページをご覧ください。

令和6年度の収納率ですが、速報値で95.54%となっております。

続きまして、【3】国保総合システムに関する事項です。国保総合システムは、令和3年3月31日付で、厚生労働省・国保中央会・支払基金の3者で策定された、審査支払機能に関する改革工程表に沿って、クラウド化への移行を完了し、支払基金システムと受付領域を共同利用するためのシステム更改が行われました。今後、システムの最適化が行われ、第2段階の対応として、支払基金と審査領域を共同利用するためのシステム開発が進められる予定となっています。

また、国保総合システム更改に係る令和7年度国庫補助獲得のための要請活動により、国保総合システムのクラウド最適化に要する費用について、令和6年度補正予算により32億円が措置されました。

続きまして、【4】国民健康保険及び後期高齢者医療診療報酬等の審査支払に関する事項です。国保審査委員会は、審査委員57人体制で審査をしていただいております、事務局として、複雑かつ高度化する医療内容に的確に対応できるよう画面審査システムを活用し、質の高い審査をしていただいているところです。

また、審査担当職員の資質の向上を図り、審査委員が医学的内容に係る審査に専念できる審査体制を構築することを目的に、国保中央会の審査事務共助知識力確認試験を審査担当職員が受験いたしました。

審査の件数は、国保・後期併せまして年間約1,043万件となります。査定額は約8億5,100万円で査定率は0.356%。全国順位は直近の数値で第3位となっています。

3ページをご覧ください。

【5】保険者共同事業及び後期高齢者医療事務代行業務等に関する事項につきましては、(1)保険者事務共同電算処理業務から、次ページの(6)行政機関等からの要請に係る業務までの事業を行っております。

続きまして、【6】保健事業の推進に関する事項についてです。

(1) 保健事業健康づくり推進に関する支援及び情報提供につきましては、③国保・後期高齢者ヘルスサポート事業として、公衆衛生学や生活習慣病専門の医師等からなる保険事業支援・評価委員会を設置し、保険者のデータヘルス計画の実施・評価の支援等を行いました。

また、個別サポート事業、市町国保保健事業及び健康づくり等ヒアリングとして、各市町に訪問し、事業推進のサポートを行いました。

続きまして、【7】特定健診・特定保健指導に関する事項です。

特定健診・特定保健指導等費用の支払い及びデータ管理業務など、保険者等の事務の軽減と効率化を図るため、共同事業を実施いたしました。令和6年度は、これから法定報告となりますので、暫定の数値となりますが、令和7年4月時点の令和6年度の特定健診受診率は、医師国保を含め41.5%となっています。

【9】介護保険事業関係業務に関する事項です。

介護給付費等審査委員会を開催し、介護保険サービス提供事業所等から提出される介護給付費・地域支援事業の適正な審査及び支払いに努めました。

6ページをご覧ください。

また(2)住民の方からの苦情相談は27件。苦情処理委員会を4回開催いたしました。

【10】障害者総合支援給付費等事業関係業務に関する事項につきましては、障害介護給付費・障害児施設給付費等の審査支払いを行いました。

【11】広報活動に関する事項につきましては、機関誌「滋賀の国保」の作成など、記載の広報活動を行いました。

【12】滋賀県保険者協議会に関する事項では、滋賀県との共同事務局として、滋賀県内の医療保険者等加入者に係る健康づくりを推進するため、医療費・健診データ分析などの事業を行いました。

また、滋賀県保健医療計画・滋賀県医療費適正化計画の実績評価に対する意見提出等を行いました。会議や事業については記載のとおりでございます。

【13】地域医療の確保に関する事項以降につきましては、記載のとおりでございますので、後ほどお目通しください。

事業報告は、以上でございます。

よろしくお願いいたします。

◇瀧川次長 続きまして、令和6年度の決算についてご説明させていただきます。

議案書につきましては、議案第19号の70ページから議案第26号の188ページとなります。

説明用資料といたしましては、別添資料2-1から2-3までをご用意をさせていただいておりますが、本日のご説明につきましては資料2-1と2-2でさせていただきます。

資料2-1のご用意をお願いいたします。

着座で失礼いたします。

資料2-1、1ページでございます。

令和6年度滋賀県国保連合会各会計決算状況の概要でございます。

本会の会計でございますけれども、一般会計と、7つの特別会計の8会計で構成をしております。勘定の性格で大別をいたしますと、①と②となります。①につきましては、保険者さんから納入いただきます手数料・負担金を財源といたしまして、審査支払業務等の事務執行を行う会計、6勘定でございます。そして、②でございます。こちらについては、主に診療報酬・介護給付費等の保険者負担分を医療機関・介護事業所に受け払いをする会計となります。こちらが15勘定ございまして、合計21の勘定となります。

その21の勘定を1表にまとめたものが、もう1つのA3版の資料、資料2-2になります。資料2-2、3番をご用意いただきたいと思います。

非常に細かい文字で恐縮でございますが、こちらの全勘定の総額でございますが、下から3行目の合計欄になります。収入済み額4,547億6,420万1,615円。支出済み額が4,544億9,529万1,337円で、対前年度比103.58%。歳入歳出差引額は2億6,891万278円となります。

なお、この表の括弧書きでございますけれども、こちらにつきましては前年度の決算額となります。

次に、全勘定のうち、保険者さんから納入いただきます手数料・負担金を財源として、審査支払業務等を行う会計についてでございますが、一般会計を含み6つの勘定となりまして、表中の網掛けの行となります。その合計につきましては、下から2行目の網掛けの部分となります。こちら、収入済み額39億4,663万62円。対前年度比95.25%。支出済み額が37億4,933万3,649円で、対前年度比94.57%でございます。歳入歳出差引額は1億9,729万6,413円でございます。本会が取り扱います

会計の全体の約 0.8% が一般会計を含みます審査支払い等の事務を執行している会計となります。残り 99% 以上が診療報酬・介護給付費等の受け払いの会計となります。

網掛けをしている事務執行を行う会計の歳出に係ります主な増減要因につきましては、資料の右側の説明欄に記載をさせていただきます。

1 番上の行の一般会計におきます減要因でございます。こちらにつきましては、会館修繕費や、共通経費となります事業費、また人件費等の減によるものでございます。

また、上から 2 行目の診療報酬の業務勘定につきましては、国保中央会へ支払うシステム開発負担金の減。前年度に業務端末などの機器更改を行いました、その差額により減となっております。

また、介護保険・障害の業務勘定につきましては当該年度の機器更改による増となっております。

なお、網掛けの 6 勘定の決算概要につきましては 2 ページ以降に記載をさせていただきますので、ご参照いただければと存じます。

次に、網掛けをしていない部分の医療費、医療費等の受け払いをする支払勘定についてでございます。各種支払勘定の合計でございますが、1 ページの一番下の行になります。収入済み額 4,508 億 1,757 万 1,553 円。支出済み額 4,507 億 4,595 万 7,688 円でございます。対前年度比 103.66% でございます。

そして、その内訳となります主な勘定でございますけれども、網掛けをしていない一番上の行でございます。診療報酬審査支払特別会計の国保支払勘定につきましては、支払い済み額が 925 億 6,579 万 2,660 円で、対前年度比 97.80% と、昨年度を下回るものとなっております。このことにつきましては、団塊世代が、後期高齢者へ移行されたこと。また、被用者保険の適用拡大によりまして、被保険者が、減少傾向にございまして、医療費につきましても、比例して減少しているためでございます。

そして、その下、公費の支払勘定でございますが、新型コロナウイルス感染症の公費が終了したことによりまして減少しておりまして、支払い額は 18 億 7,186 万 6,198 円で、対前年度比 92.29% となっております。

少し飛ばさせていただきます、3 行下がっていただきまして、抗体検査等の支払勘定でございます。風疹・新型コロナウイルスの予防接種費用の受け払いの会計となります。新型コロナウイルスの予防接種事業が終了したことによりまして、支出済み額は、4,866 万 3,560 円で、対前年度比が 45.71% と大きく減少しております。

さらに3行下がっていただきまして、介護保険に係ります支払勘定でございます。受給者数の増加に伴いまして、支出済み額が、1,163億841万7,363円で、対前年度比は104.11%でございます。

さらに3行下がっていただきまして、障害介護給付に係ります支払勘定でございます。支出済み額は390億6,105万9,241円で、対前年度比111.43%。その下の障害児の給付費支払勘定でございます。こちらについては、支出済み額が88億5,667万7,702円で、対前年度比116.08%と、それぞれ増加をしております。受給者数・事業者数の増加、また、障害児におきましては支援体制等の充実が図られていることによるものと考えております。

そして、さらに3行下がっていただきまして、後期高齢者医療の支払勘定でございます。支出済み額が1,848億8,960万円で、対前年度比104.68%でございます。団塊の世代による被保険者数の増加に伴いまして、医療費も増加をしております。

そしてその下、後期の公費に係ります支払勘定でございます。新型コロナウイルス感染症の公費の終了によりまして、支出済み額が7億2,278万円で、対前年度比78.8%と大きく減少をしております。

さらに2行下がっていただきまして、特定健診の支払勘定でございます。対前年度比96.44%。その下の後期に係ります健診でございます。こちらにつきましては、対前年度比287.21%と大きく増加をしております。これにつきましては、国の方針に基づきまして、広域連合におきまして、対象者の範囲拡大がされまして、生活習慣病による定期受診者等が対象となったと。この影響によるものでございます。

決算についてのご説明は、以上でございます。

◇橋川理事長 それでは、ご審議をいただく前に、去る7月7日に監査を受けておりますので、竜王町長の西田監事さんより、監査報告をお願いいたします。

◇西田監事 監査結果を報告申し上げます。

通常総会附議事項の203ページをご覧くださいと思います。

去る7月7日、国保連合会におきまして、野洲市の櫻本市長と、私、竜王町長西田が、令和6年度決算監査を実施いたしました。その結果について報告をさせていただきます。

令和6年度における業務の概況を聴取し、会計を監査いたしましたところ、業務の運営については努力の成果が認められ、会計経理を適正に処理され、会計帳簿及び証憑書類もまた整理良好と認めましたので、ここに報告をいたします。

以上でございます。

◇橋川理事長 ありがとうございます。

また、監査法人による監査を受けておりますので、監査室よりご報告させていただきます。

◇岡田室長 それでは、通常総会附議事項の２０４ページをお開きをください。

只今の監査結果報告の次のページでございます。

令和６年度の決算書類につきましては、６月１１日・１２日・１３日の３日間、監査法人によります監査を受けました結果でございます。

報告書の最初の段落、監査意見のところの３行目をご覧ください。決算書類は、全ての重要な点において国保連合会会計規則に準拠して作成されているものと認めるとのご意見をいただいておりますことをご報告を申し上げます。

以上でございます。

◇橋川理事長 それでは、議案第１８号から議案第２６号までの事業報告並びに各会計決算について、ご質問、ご意見はございませんか。

ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇橋川理事長 ないようですので、採決に入ります。

議案第１８号から議案第２６号までを原案どおり議決することについて、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇橋川理事長 ありがとうございます。

全員賛成と認め、議案第１８号から議案第２６号までは原案のとおり議決されました。

続いて、議案第２７号令和７年度滋賀県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出第一回補正予算についてから、議案第３３号令和７年度滋賀県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出第一回補正予算についてまでの７議案については、いずれも関連いたしますので、一括審議いたします。

事務局の説明を求めます。

◇瀧川次長 令和７年度の補正予算についてでございます。

議案書につきましては、議案第２７号の２０６ページから、議案第３３号の２５１ページとなります。資料につきましては、資料３－１、３－２を準備させていただいております。

す。ご説明につきましては、資料３－１でさせていただきます。資料３－１のご用意をお願いいたします。

資料３－１、１ページでございます。

主な補正内容については、３点ございます。囲みの中の１つ目の丸です。令和６年度決算に伴います各会計の繰越金に関する補正となります。決算で繰越金が確定いたしますので、令和７年度歳入の繰越金と、歳出については主に予備費を補正するものでございます。

そして、２つ目の丸でございます。滋賀県から委託事業として、介護・障害・福祉職場改善支援事業の業務内容が確定いたしましたので、その経費について、一般会計を補正するものでございます。この事業につきましては、介護・障害職場の人材確保を目的とした人件費、職場環境の改善を支援する補助金交付事業でございまして、本会では補助金の交付額の算出を行い、県にそのデータを提供するものでございます。事業所への補助金の支払いは県が実施をされます。なお、本会への業務委託の業務委託料でございますけども、１９万８,０００円となります。

３つ目の丸でございます。国庫補助金の返還に関するもので、国保の業務勘定と、国保の公費の支払勘定の補正となります。業務勘定のほうは、風疹対策事業の終了に伴います返還で４０万２,０００円となります。また、公費支払勘定につきましては、高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金の対象がなかったということでございまして、１万４,０００円の返還をいたします。各会計の補正額につきましては、囲みの下以降の記載の議案第２７号一般会計の補正予算から、３ページのほうにまいりまして、議案第３３号の特定健康診査・特定保健指導等特別会計の補正予算額のとおりでございます。

なお、資料３－２におきましては、補正に関する内訳を記載をさせていただいておりますので、ご参照いただければと存じます。

補正予算についてのご説明は以上でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

◇橋川理事長 議案第２７号から議案第３３号までについて、ご質問、ご意見はございませんか。

ないようですので。よろしいか。

〔「なし」の声あり〕

◇橋川理事長 よろしいですね。

ないようでございますので採決に入ります。

議案第２７号から議案第３３号までを原案どおり議決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇橋川理事長　ありがとうございます。

全員賛成と認め、議案第２７号から議案第３３号までは原案どおり議決されました。

続いて、議案第３４号滋賀県国民健康保険団体連合会役員改選についてであります、人事案件でございますので、後ほどご審議いただきたいと思います。

次に、報告事項に入ります。

報告第２号、専決処分報告、及び報告第３号、滋賀県国民健康保険団体連合会財産目録について、一括して事務局の説明を求めます。

◇瀧川次長　それでは、決算処分報告をさせていただきます。

議案書の後ろのほう、水色の合紙が入っておりますが、その次のページ、２６１ページからとなります。２６１ページをご覧ください。

報告第２号、決算処分報告は４項目となります。

１点目は、令和７年４月１日実施の給与制度の改正に伴います給与規則の一部改正でございます。そして、２点目でございます。育児介護休業法改正によります育児期の柔軟な働き方を実現するための措置の拡充といたしまして、職員服務規則の一部改正をさせていただいております。いずれも令和７年３月２５日に理事長専決とさせていただきました。

さらに３点目、４点目でございます。こちらにつきましても、育児介護休業法の改正に伴うものでございまして、１０月１日からの対応といたしまして、養育両立支援休暇、これは無給でございますけども、そちらの新設と、それに係ります給与に関する規程の一部改正となります。７月１４日の第２回理事会において専決処分とさせていただきました。

以上が報告第２号でございます。

そして次に報告第３号でございます。第３号、財産目録でございますが、議案書の２９０ページから２９１ページとなります。最後から１枚めくっていただいたページとなります。こちらに財産目録を記載をさせていただいております。こちらをもちまして財産報告とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

◇橋川理事長　只今の報告事項について、ご質問、ご意見はございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

◇橋川理事長 ないようですので、以上で報告事項を終わります。

次に、説明事項が2点ありますので、事務局の説明を求めます。

◇林局長 それでは、国保総合システムに係る令和8年度国庫補助要求の決議ということで、資料のほう4でございます。1枚物でございます。

こちらの決議でございますが、前年度も同様に実施をされておりますが、今年度においても、国保総合システムの最適化等に係る改修費用につきまして、国の責任において、必要な財政措置を講ずるよう要望するといったしまして、去る6月26日の国保中央会の定期総会において決議がされております。

国保中央会においては、この決議を踏まえて、関係機関へ陳情等を行っていく予定でございます。今回においても、11月に実施予定の国保制度改善強化全国大会において、国保中央会と連携し、要望等に取り組んでまいりたいと考えております。

私から、以上でございます。

◇坂井課長 それでは、第4期中期経営計画の令和6年度の進捗状況につきまして、説明をさせていただきます。

資料につきましては資料5となります。事業報告と重複する部分がありますので、要点を絞って説明をさせていただきます。

失礼をして、着座にて説明させていただきます。

それでは、資料5の1ページをご覧ください。

第4期中期経営計画は、令和5年度から7年度までの3年間を計画期間とし、3年後の本会の望ましい姿を5つの項目に定めて計画したものです。

それでは、項目に沿って進捗状況を説明いたします。

2ページをご覧ください。

(1) 審査の質の向上です。①審査の質の向上につきましては、年次目標として、査定率を全国10位以内と定めており、令和6年度は、査定率0.360%。全国3位となっています。②訪問看護レセプトの電子化につきましては、令和6年6月分、7月受付から電子化が始まっており、令和7年3月末で228機関中173機関がオンライン請求となっております。円滑に移行を進めているところでございます。

(2) 共同事業です。①感染症法・予防接種法の改正による請求支払業務につきまして

は令和6年4月1日付で流行初期医療確保に係る事務の委託契約を締結いたしました。

また、予防接種事務のデジタル化は、令和8年6月から全国展開を開始し、令和10年4月までに全自治体が終了することとなっており、現在、国民健康保険中央会でシステムが開発されているところです。

3ページをご覧ください。

(3) 保健事業についてです。①データヘルス計画への支援の充実強化につきまして、保健事業支援・評価委員会を4回開催。また個別サポート事業、データ作成・分析支援など市・町へ訪問し、支援を行いました。②重複・頻回受診者等訪問指導事業では18市町で訪問指導を実施し、改善率は41.6%となっております。

第4期中期経営計画の進捗状況の説明は以上となります。引き続き目標の達成に向けて取り組んでまいります。

◇橋川理事長 只今の説明事項について、ご質問、ご意見はございませんか。

◇小椋市長 はい。

◇橋川理事長 はい、どうぞ。

◇小椋市長 教えていただきたいだけです。知識不足で。

査定率って、どういう意味なのか。それと全国3位って言った。

みんな知ってるのかな、これ。査定率って何を査定するのということと、全国3位だったら、1位、2位はどこなのっていう。これは興味本位。せっかくだから教えてほしい。

◇林局長 すみません、お答えさせていただきます。

査定率なんですけれども、全国と比較する際、各県に国保連合会ございますので、簡単に申し上げますと、医療機関から請求があったものを先生方が審査をされて、それを査定という形で減額されます。そのもともとの請求された分に減額されたもの、それを率として出したものでございます。ですから、率が高いと査定が多いということになってまいります。比較の材料ということで設けておるところでございます。

それで、直近のものですけど、令和4年の査定の審査で申し上げますと、滋賀県が、全国3位でございます。令和7年度については滋賀県が3位で、1位が福岡県です。2位が沖縄県ということになっております。

以上でございます。

◇森中市長 1位、2位は何%ぐらい。同じく0.4%ぐらい。そんな大して変わらないでしょう。

◇林局長 1位が、福岡県が0.371です。滋賀県が、今ですと0.360です。ですから、もうコンマの世界なんですけれども。

◇橋川理事長 令和6年度やね。

◇林局長 すみません。今、直近で、資料を、手元にあるもので見ておりますので、令和7年4月時点での直近のものです。

◇小椋市長 査定率はこれ低いほうがいいんだよね。

◇森中市長 高いほう。要は100万円請求が来て、99万9,000円を払うのか、99万8,000円を払うのか、そんなようなこと。

◇小椋市長 そこが意味分らない。査定率って。高いほうが。高いほうがいいのか。

◇森中市長 医療機関から、これだけお金使って、医療したので、これだけ払ってくださいって請求が来ますよね。それに対して適正な医療行為だったのかとか、ちゃんとそれを見た上でお支払いしますと。それを0.3%だけ減らしたということ。

◇林局長 そうです。分母が結局請求した点数で、分子が査定した点数となります。ですから、多い、高いほど、たくさん査定している。

◇小椋市長 全国平均、どれぐらいなの、数字は。

◇林局長 全国平均で、これ0.252です。

◇小椋市長 じゃあ、最悪の県は、どこで何%。

◇林局長 ちょっとその辺は控えさせていただいてよろしいでしょうか。

◇小椋市長 ありがとう。

◇橋川理事長 ほかにはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇橋川理事長 ないようでありますので、以上で説明事項を終わります。

それでは、最後になりましたが、議案第34号、滋賀県国民健康保険団体連合会役員改選について、事務局の説明を求めます。

◇林局長 それでは、恐れ入ります、議案書の259ページをご覧いただきたいと存じます。青い合紙が入っている前のページとなります。

現在の役員の方の任期でございますが、7月31日をもって満了をいたしますので、国民健康保険法第23条及び連合会規約第19条、20条、24条の定めに従いまして総会において選出をいただくものでございます。

本会の規約による定数を申し上げますと、理事につきましては15人以内、監事につき

ましては2人でございますが、市にあつては7人の理事、町にあつては2人の理事、そして市・町から1人ずつ監事を、また、県と医師国保組合から1人ずつ理事をご推薦いただくこととして、過日、市長会・町村会・県・医師国保組合から役員候補としてご推薦をいただきました。その方々と識見を有する理事1人をお諮りいたします。

新役員決定後に直ちに理事会を開催いたしまして、理事長お一人、副理事長お二人、常務理事お一人を選出いただくという段取りで考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

(役員候補者名簿配付)

◇橋川理事長 配り終わりましたかね。

今、役員候補者名簿を先ほどの事務局の説明に基づいて配らせていただいております。このような形で、役員の選出を行うことについて、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇橋川理事長 全員賛成と認め、役員の改選については、この名簿のとおりといたします。

では、事務局のほうで、念のため、発表を願います。

◇林局長 それでは、役員候補の方の発表をさせていただきます。

理事、滋賀県知事、三日月大造様。理事、大津市長、佐藤健司様。理事、近江八幡市長、小西理様。理事、東近江市市長、小椋正清様。理事、草津市長、橋川渉様。理事、湖南市長、松浦加代子様。理事、甲賀市長、岩永裕貴様。理事、米原市長、角田航也様。理事、豊郷町長、伊藤定勉様。理事、愛荘町長、有村国知様。理事、医師国保組合理事長、重永博様。理事、学識経験者、望月敬之様。監事、栗東市長、竹村健様。監事、竜王町長、西田秀治様。

以上でございます。

◇橋川理事長 只今、事務局より発表がありました役員候補者のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇橋川理事長 全員賛成と認め、議案第34号、役員改選については只今発表のありましたとおり決定をいたします。

以上をもちまして、本日の総会の議事は、全て終了いたしますが、理事長・副理事長・常務理事につきましては、理事会において互選することになっておりますので、直ちに理

事を別室において開催をいたします。

◇林局長 只今選出されました理事の方々におかれましては、小会議室へお集まりを願います。

それぞれご案内をさせていただきます。

選出が終わりますまで、会員の皆様方にはしばらくこの場でお待ちいただくよう、よろしくお願いをいたします。

(休憩)

◇林局長 大変お待たせいたしました。

只今、理事会において、理事長・副理事長・常務理事の互選及び参与の選出をいただきましたので、ご報告をいたします。

(三役・参与手書き名簿配付)

◇林局長 理事長に草津市長、橋川渉様。

副理事長に愛荘町長、有村国知様。なお、有村副理事長につきましては、理事長の指名により、理事長職務代理者をお務めいただきます。

副理事長、望月敬之様。なお、常務理事につきましては、望月副理事長に兼務いただきます。

また、参与につきましては、ご覧のとおり選任いただきましたので、ご報告いたします。

それでは、新役員を代表して、橋川理事長からご挨拶をお願いいたします。

◇橋川理事長 只今の理事会におきまして、理事長のご指名をいただきました。これから2年間、引き続き理事長の職を務めさせていただきますので、役員一同の代表としてご挨拶を申し上げます。どうぞ皆様方のご協力よろしくお願い申し上げます。

(拍手)

◇林局長 ありがとうございます。

続きまして、副理事長に新たに就任されます望月敬之さんからご挨拶をお願いいたします。

◇望月氏 皆さん、こんにちは。

只今ご紹介に預かりました望月敬之と申します。一言ご挨拶をさせていただきます。

私は、この3月に県庁を退職いたしまして、実は平成4年に滋賀県庁に入庁したときに、最初に市町村振興課という所属に入りました。そういう意味で県庁入ったときから、

県内の市町村の皆さんと一緒に仕事を始めて、長い間、関わらせていただいたということでございます。

令和2年からは、滋賀県立総合病院のほうで、コロナとともにいろんな対応をしていたということで、実はこの団体の関わりとも多いに深く関われるのではないかというふうに考えております。

この国保連合会につきましては、診療報酬等の審査支払いをはじめ、介護保険や障害者総合支援、保健事業など、健康・福祉・医療に関わる幅広い業務をされているということでございます。また、保険者共同事業なども積極的に関わっていただいているというふうに聞いております。

そういう意味で、予算とかも見ておりますと非常に大きな規模でございまして、今回就任をさせていただくということは非常に光栄であります、誠に身の引き締まる思いであります。

今後、桂田副理事長の後を受けまして、微力ながら精いっぱい務めてまいりたいと存じますので、ご指導ご鞭撻、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

(拍手)

◇林局長 ありがとうございます。

続きまして、参与に選出されました岡田考男さんを紹介させていただきます。

◇岡田氏 岡田でございます。どうぞよろしくお願いします。

(拍手)

◇林局長 それでは、最後になりましたが、ここで少しお時間をいただきまして、今回任期満了により副理事長を退任される桂田俊夫様に対し、今までの国保連合会の発展に尽力され、多大なる貢献をいただきましたことに感謝し、理事長より感謝状をお贈りさせていただきます。

理事長、どうぞよろしくお願いをいたします。

◇橋川理事長 感謝状。桂田俊夫様。あなたは、国民健康保険事業の振興と本会の発展に多大の貢献をされました。よって、ここに感謝状を贈り、心から感謝の意を表します。令和7年7月30日。滋賀県国民健康保険団体連合会理事長、橋川渉。

どうも長い間ありがとうございました。

(拍手)

◇林局長 それでは、退任に当たりまして、桂田副理事長よりご挨拶をお願いいたします。

す。

◇桂田副理事長 大変失礼いたします。

退任に当たりまして、一言お礼を、ご挨拶を申し上げます。

只今は橋川理事長様より感謝状を頂きまして、身に余る光栄に存じているところでございます。

私は、令和2年の8月に副理事長兼常務理事という大役をいただきまして、5年間、何とか職責を果たしてまいりましたのも、橋川理事長さんをはじめ、歴代の役員様、それから各保険者の各首長様方のご理解とご支援のおかげということで深く感謝申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

特に令和2年から5年にかけては、新型コロナウイルスの蔓延期間でございまして、連合会でも予防接種の事業でありますとか、これまで取り組んだことのない事業に一生懸命取り組ませていただきました。これも皆様方の協力のおかげで、連合会の職員も非常に頑張ってくれました。そのおかげで何とか乗り切ることができたと考えております。

この5年間、非常に頑張って仕事をできましたのも皆様のおかげでございます。本当にどうもありがとうございました。

また、連合会を引き続き、新しい望月さんとともに、よろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、お礼の挨拶とさせていただきます。

どうも大変長い間ありがとうございました。

(拍手)

◇林局長 ありがとうございました。

桂田副理事長の今後のますますのご活躍とご健康を祈念いたしまして、皆様、いま一度盛大な拍手をお願いいたします。

(拍手)

◇

○閉 会

◇林局長 それでは、これをもちまして通常総会を閉会とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

午後3時00分閉会

上記会議の顛末を記載して間違いのないことを認めるためここに署名いたします。

令和7年9月30日

議

長
草津市長

橋 川 渉

議事録署名者

守山市長

森中 高史

甲良町長

青 本 純二